

2020年度も継続実施

ホームヘルパー資格取得のための研修受講料を助成します

本市では、前年度に引き続き、ホームヘルパーを目指す市民を対象に、介護職員初任者研修または生活援助従事者研修の受講料を助成します(助成を受けるには、一定の条件があります)。この機会に、資格を取得してホームヘルパーとして働きませんか。

助成内容

●介護職員初任者研修 上限 70,000円*

【研修時間】合計130時間

【研修修了後にできる仕事内容】身体介護(入浴、排せつ、食事の介助など)
生活援助(洗濯、掃除、買い物など)

●生活援助従事者研修 上限 30,000円*

【研修時間】合計59時間

【研修修了後にできる仕事内容】

生活援助(洗濯、掃除、買い物など)

※受講料がそれぞれの研修の助成金額未満の場合は、
受講料分が助成金額となります。



助成対象者

- 申請時の住所地が市内にある人
- 登録養成機関(ホームページ参照)における介護職員初任者研修または生活援助従事者研修の受講開始日が2019年4月1日以降であること
- 資格取得後から、訪問介護員として市内の訪問介護事業所等で就業を開始(登録ヘルパーなどにあっては実働を開始)し、就業から1か月以上経過しており、かつ助成金申請受付期限までに10日以上従事している人
- 他に国、都道府県など公的機関から本申請に係る研修費用に対する助成(本事業の助成を含む)を受けていない人



助成を受ける
までの流れ

① 登録養成機関で
研修受講(1~3か月)

② 市内事業所で就業
(10日以上かつ1か月以上)

③ 助成金申請
(2021年3月1日まで)

登録養成機関、助成金の申請についてはこちら [横浜市 訪問介護等資格取得支援事業](#)

検索

